

「社会的共通資本」概念から「地域共生社会」創生概念の検討について

○有地 立夫（社会福祉法人新市福祉会） 広島県社会福祉士会（会員番号 521）

印藤 牧絵（広島文教大学） 広島県社会福祉士会（会員番号 18512）

I. 研究目的

21世紀の経済・社会・政治・文化等の大きな変動の中で個人や地域社会は複雑かつ高度な生活ニーズを呈し、社会福祉学及び地域における社会活動には新たな根本的変容が求められている。本研究は地域を基盤とした社会福祉法人及び社会福祉学の方向を問い直すことにある。

II. 研究方法

研究方法は、社会福祉法人の方向の大枠を把握する為に、文献研究を用いる。

III. 倫理的配慮

本稿は、関係概念を対象にして社会福祉法人及び社会福祉学の方向を検討するもので、個人情報や事業所情報の侵害の危険性はなく、本社会福祉法人会長の承認を取る予定である。

IV. 結果（次の幾つかの文献を検討して「地域共生社会」論についての見解をまとめる）

1 社会的共通資本

宇沢（2000）は、経済学の主要なテーマである分配の公正や貧困の解消に着目し、次のように述べている。「社会的共通資本」とは社会構成員に遍く大切なもので、社会の共通財産であり、①「自然環境」、②「社会的インフラストラクチャー」（道路、上下水道等）、③「制度資本」（医療・教育・司法・文化施策等）から成り、③は人を粗末に扱うことなく個人の尊厳を保ち、市民的自由を享受するために、また人間が人間らしく充実して生きるために必要不可欠なもので、経済市場の条件のみによる支配、また国家の統治機構の一部として官僚的に管理されるべきものではないとされており、そこに社会福祉も含むと考えてよい。この考え方は経済成長に傾倒し連動し続けてきた我が国の社会福祉制度（ソーシャル・ウェルフェア）設計の限界と矛盾を鋭く提示し、地域再生に向けた新たな「共生」（ソーシャル・ウェルビーイング）に向けてのパラダイム転換を社会福祉学に求めている。別言すれば、社会福祉は消防・衛生・教育等のように税負担等に左右されることなく遍く誰でも使えるものとしての「真なる公共財」であると言えよう。

2 地域共生社会

神野・高橋（2010）は次のように述べている。「地域の衰退はその地域が日本経済の発展に遅れをとったからではなく、地域社会で育まれた人と人との繋がりやその自然（環境）と人との関係が戦後日本の成長政策の中で次々と断ち切られてきたから地域が衰退した」ということであり、その回復は、①地方税制の改正、セーフティネットの整備、自治体行政の改革等のハード面の見直し、②コミュニティの復活、生活と公共を繋ぐ新しい空間や「場」の創造、市民団体・NPOの活動等の地域の社会関係の維持・構築が必要という。そこには地域社会に暮らす「人間を中心とした支援」への論理・倫理として十分な説得力があり上述の社会福祉の価値と整合する。

3 五重の排除、自己責任の過剰

湯浅（2008）は、五重の排除（教育、企業福祉、家族福祉、公的福祉、自分自身からの排除）及び「自己責任の過剰」（本人の持つ社会資本の格差を本人の努力に短絡させ排除する）を述べ

て、社会的排除から社会的包摂への転換を社会運動的に体現している。1990年代半ば以降のホームレス・生活困窮・現代の貧困問題への社会福祉からの継続的取組みは、残念ながら広島・埼玉・東京の社会福祉士会、大阪の救護施設等を除いては存在せず、その殆どがNPO等で、それらは個別支援に留まらず、社会資源開発等のソーシャルアクションを用いる手法をとるが、一方で生活困窮者自立支援制度の担い手は行政か社協委託であり、そこにはねじれが起きている。

V. 考察

1 「近未来の社会福祉の姿」を明確にする必要がある

内閣府(2019)「全世代対応型社会保障」および厚生労働省(2019)「地域共生社会推進検討委員会最終報告」は、2000年以降の社会福祉法等の制度改正および地方分権一括法による政治制度の抜本改正を続けて来たが、今後の社会福祉事業のあり方について、制度運用・管理、個別相談支援の社会福祉士等人材養成に留まることなく、介護保険事業計画、地域福祉計画等各種の社会福祉計画の延長上の「地域共生社会」構築のための包括的な支援体制を提案している。その内容は、地域社会における①断らない総合的支援、②本人の参加支援、③地域づくり支援である。その意味で社会福祉法人は、従来の制度だけを担う安定受動的な事業主体から全人的地域共生事業の総合支援の構築、地域に立脚した主導的主体へとシフトしなければならないと考える。

2 社会福祉学は経済学、反「社会的排除」活動(社会的包摂)との実践的研究が必要

マクロレベル政策の「地域共生社会実現」への指向は、社会福祉原論や地域福祉論が一貫して追求してきたテーマでもあるが、ここでまず学術的に前述の「社会的共通資本」「公共」研究をも基盤にし、かつ石井十次、留岡幸助等の創成期の社会事業(現代「社会的共通資本」概念との通底が垣間見える)に、更には上述した現代の反貧困・反「社会的排除」に取り組んでいるNPO等の持つ価値並びに、それらのソーシャルアクションに学ぶことが多いと考える。

社会福祉学が「すべての人々がいきいきと充実して暮らす社会形成をめざす人文的・社会科学の学問」として実機能するためには、社会福祉学のかかる方向性の進化が必要ではないか。

3 先達の築きあげた普遍的な社会福祉学の自由性、往来性、全体性を今一度見つめ直す

社会福祉学は戦後社会福祉学の形成期における孝橋正一、竹内愛二、岡村重夫等の先人達が隣接学問の哲学、神学、経済学、法学等との往来性、全体性を持った学際的探究によってその社会福祉学的本質が確定されてきたように、単なる制度伝播や人材養成に終始することのない社会福祉原論の復興を果たし、他学からの借物ではない社会福祉学の本質を確定する必要がある。

VI. 結論

以上のことから、今後の社会福祉法人及び社会福祉学には、従来の制度だけを担う安定受動的な事業主体から全人的地域共生事業の総合支援を構築する主導的座位へとシフトし、その基盤として「社会的共通資本」「公共」研究、及び先人の社会事業家や現代のNPO等の価値並びにソーシャルアクションに学ぶという「新しい出発点」が必要であることが分かった。

参考(引用)等文献: 宇沢弘文(2000)「社会的共通資本」岩波新書 5頁。神野直彦・高橋伸彰(2010)「脱成長の地域再生」NTT出版 1頁。湯浅誠(2008)「反貧困(すべり台社会からの脱出)」岩波新書 60頁。神野直彦(2010)「分かち合いの経済学」岩波新書